

非営利法人が所有・管理する公共施設等における「オストメイト対応トイレ設備」の整備費用を助成します。

オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）の社会参加を一層促進するため、既存の公共施設等に設置されている身体障害者用トイレ等にオストメイト対応トイレ設備の整備を行う非営利法人に対し、その費用を助成します。

補助対象法人	非営利法人
補助対象事業	非営利法人が所有する神奈川県内の公共施設又は神奈川県内の市町村が所有し非営利法人が指定管理者として管理を行っている公共施設に、オストメイト対応トイレ設備を整備する場合の費用
補助基準額	100万円／1か所 * 整備費用が100万円を下回る場合は、その下回った額 * 補助金の支払方法は、事業完了確認後の精算払
対象年度	平成22年度 (平成23年3月31日までに整備工事の完了が確認できる事業)
事前協議書 提出期限	平成23年 1月28日(金) * 所定の協議書と添付書類を提出してください。
申請期限	平成23年 2月23日(水) * 協議終了後、申請は随時受け付けます。 * 平成23年度が最終年度となります。

問い合わせ先

神奈川県保健福祉局福祉・次世代育成部
障害サービス課事業支援グループ
電 話 045(210)4717(直)
FAX 045(201)2051

オストメイト対応トイレの概要 社団法人日本オストミー協会ホームページ
<http://www.joa-net.org/contents/wc/index.htm>

※ この事業は、障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用した特別対策事業として実施しています。